

会 議 録

会議名		令和8年度第1回相模原市障害者自立支援協議会		
事務局 (担当課)		社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121 (担当課：高齢・障害者福祉課 電話：042-707-7055)		
開催日時		令和8年4月17日（金）午前10時から正午まで		
開催場所		障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2		
出席者	委員	18人（別紙のとおり）		
	その他	3人（人材育成部会長、中央区課題検討会長、南区課題検討会長）		
	事務局	11人（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団：生活相談課長、同課長補佐、同主事/相模原市：高齢・障害者福祉課総括副主幹、同主査、同主任、福祉基盤課総括主幹、同主任、同主事、地域包括ケア推進課主任、同主事）		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 議事 （1）各部会の活動について （2）地域生活拠点等体制検討ワーキングより （3）日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングより 3 その他 （1）障害者施策の見直し及び転換にかかる取組状況について （2）相模原福祉オンブズマンネットワークより （3）「共にささえあいサポーター」について （4）事業所からの告知 4 事務連絡 5 閉会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次の通り。

1 開会

事務局より挨拶及び資料と傍聴者の確認（傍聴者は0名）を行い、新たに就任した委員の紹介後、村井会長からの挨拶があった。

2 議事

（1）各部会の活動について

ア 権利擁護・虐待防止検討部会

西村部会長より、報告を行った。

令和7年度は1年を通して、市民向けの虐待防止研修と、主にグループホームへ向けた出張型研修を実施した。

昨年12月の出張型研修について、事業所の都合もあり、松が丘園で開催することとなった。グループホームの世話人や生活支援員等に参加いただき、虐待や通報についてグループワークを交えながら行った。また、3月に2回目となる出張型研修を「レモンタイム工房」にて開催した。そのなかで、グループワークのみならず、ケース会議を希望する声が挙がったため、今後、部会で検討する。

また、3月に市民に向けた普及啓発を目的とした市民後見人向けのフォローアップ研修を開催し、相模原市が作成した合理的配慮の事例集等用いながら障害理解のための説明を行った。

（橋本委員）

本校（相模原市中央支援学校）も居住地交流や学校間交流、小学校へ向けた出前授業等行っているが、内容のブラッシュアップが必要だと思っている。具体的に、どのような取り組みが必要か意見を伺いたい。

（西村部会長）

市民向けの障害理解に関する普及啓発として、対象を民生委員から市民後見人と進めていくなかで、教育現場のニーズに合うものがないか模索してきた。そのなかで、学校関係者のみが閲覧できるポータルサイトがあることを知った。各学校には研修担当教員が配置されており、そのポータルサイトにエントリーされている団体や企業等とマッチングがされている模様である。虐待防止検討部会も同様にエントリーしても良いかもしれない。教育のカリキュラムに組み込むことはハードルが高く、時間を要するが、引き続き模索していきたい。

（今井副会長）

津久井やまゆり園でも、これまでに複数の学校で講演してきた。今年は、例の事件から10年の節目の年でもあるため、障害者への理解促進に尽力いただきたい。また、毎年、ふれあい作文コンクールで市内の学校にも募っているが、2～3件程と、応募がほとんどない。

イ 人材育成部会

海老沢部会長より、報告を行った。

① 人材育成部会について

令和7年度は「オープンデスクの開催」と「ソーシャルワークの基礎テキストの活用のための研修の実施」の二本柱で活動してきた。

「オープンデスク」について、ここ3年にわたって開催している。相談支援事業所は単独での業務内容である場合が多く、多岐にわたり多くの専門性が求められている。そうしたなかで、業務に関する相談や悩みを聞いてもらえる環境が乏しく、業務上のストレスから離職が多い傾向が指摘されている。そういった相談支援業務の現状を踏まえ、相談支援専門員同士の横のつながりを深め、お互いに支え合う関係の構築を実施してきた。

過去の開催は概ね良好な成果を上げており、今年度においては、事前に参加者からの問題意識を集約し、グループワークのテーマに反映させたり、各グループに部会員が進行役で参加したりと、問題意識を共有することに留意してきた。

「ソーシャルワークの基礎テキストの活用のための研修」について、近年、市内に株式会社による福祉事業所が増えていることに着目し、2名の経営者にご協力いただき、事業を始めるにあたっての経過や、そこでの問題意識、事業を進めるうえで考えていること等について発表いただき、その内容を受けたグループワークにおいて、これからの相模原市の障害福祉について意見交換を行った。

今後の活動について、障害福祉分野における次世代を担う人材不足や福祉予算が伸び悩んでしまうこと、対象者の生活課題の深刻化等、非常に多くの課題が山積みとなっている。それらの時代背景を鑑みながら、人材育成部会は、福祉人材の育成のために、多くの仲間とともに福祉の明日を見据えていきたい。引き続き、オープンデスクの充実を図りつつ、更なる企画を考えていく。

② 相談支援体制の官民協働検討ワーキングについて

福祉の現場において、職員が一人で悩みを抱え込みがちなことから、一緒に働く仲間が求められている。以前はサービス提供時間後に職員同士で話し合う場面があったが、長時間労働が良い訳ではない。必要最小限のなかで、現場で学んだことを共有することが求められている。また、若手職員が自由に発言できる環境も必要であり、日々の業務の言語化・可視化する経験も重要である。例えば、気軽に参加できるオンライン講座等で官民協働を充実できると良い。

相談支援体制について、現状の3層構造だけでなく、役割分担を見直す時期にきているのではないかと個人的に感じている。実践から何を学び取って、利用者のQOL向上にどう繋げるか検討しながら取り組んでいきたい。

(村井会長)

官民協働について、垂直的な構造と相談員同士の横のネットワークづくりが求められており、両軸において展開が必要となってきた。相模原市の強みと

は何か。もう一度認識できると良い。

(椎名委員)

オンブズマンとして各事業所を訪問してきたが、どこも人材不足で、職員一人にかかる負担が非常に多いと感じている。相模原市として、各事業所の実態を知ったうえで、財政的な支援や、人材確保のための取り組みをしてほしい。

(海老沢部会長)

市内で福祉事業を行うことの優位性について、例えば、オープンデスクにおいても官民で意見を交わしている場面が多く見受けられたように、他市と比べて行政との距離感が近いと感じている。

ウ 緑区課題検討会

中谷区会長より、報告を行った。

令和7年度は「教育機関との連携」と「高齢分野との連携」を主軸として活動してきた。

「教育機関との連携」について、令和5年度に3回、6年度及び7年度に各1回検討会を開催し、それぞれ40～50名程の参加があったが、ほとんどが福祉関係者で、教育関係者の参加が伸び悩んでいた。そこで、小中学校や支援教育課への訪問や、教育関係者との情報交換を重ねてきた。

また、市教育相談課に話を伺う機会があり、大会における取り組みの報告や協力依頼をさせていただいた。先方からは、先生のサポートは主にスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）が行っていることや、相談支援チームの情報共有シートに福祉分野の情報を追加できるかもしれない等の助言をいただくことができた。今年度はSSWとの連携を重視したい。そして、可能であれば緑区のみではなく、3区の枠を超えて会議を開催できればと考えている。

「高齢分野との連携」について、障害分野と高齢分野の双方の移行がスムーズになることを目指し、地域包括支援センターを数件訪問し、意見を伺った。その意見を踏まえた上で、今年度は地域包括支援センターとの意見交換会の開催を考えている。その際、中央区課題検討会の成果物である「こんな時どうする？相談支援事例集」を用いることを検討している。

どちらのテーマも、3区に共通しているものなので、他の区と協力しながら進めていきたい。

(村井会長)

学校との連携の進捗について伺いたい。

(中谷区会長)

少しずつではあるが、緑区内の学校の先生方から「協力しても良い」旨言われている。また、橋本高校がインクルーシブ教育を行っていたり、廃校を活用する予定があったりと、さまざまな情報が入ってきており、それらとの関わりについても検討したいと思っている。

(村井会長)

福祉教育を軸とした連携が順当かもしれないが、就労体験や職場体験を軸とした連携も良いかもしれない。また、昨今話題になっている重層的支援体制整備事業や福祉・介護共生型サービスが、障害と高齢の接点になるのではないか。これらは行政としっかり連携していくことが求められる。

(今井副会長)

地域包括支援センターに障害者相談支援連携配置の予算組がされている模様である。地域包括支援センターに担当者を配置し、連携できると良い。

(中谷区会長)

周知について、各区の地域包括支援センター単位で地域のマップがあると聞いている。そのマップに障害関係のことを掲載していただき、地域包括支援センターに行けば障害のことも分かるようになれば、地域の方に安心してもらえるのではないか。また、市内の社会資源をまとめた「さがみんナビ」についても、同様に活用できると思われる。

(溝口委員)

地域包括支援センターにおける障害者の相談支援について、今後、法人の公募を行う予定である。また、障害者からの相談を受けられるように、相談体制の強化を行う。職員が配置されることで、連携強化が期待できる。また、「さがみんナビ」について、掲載希望されるものがあれば相談いただきたい。

(村井会長)

地域資源のマップについて、情報量が増えるほど、必要な情報が見えづらくなる。重要なのは、必要な情報をどう抽出するか。抽出方法のノウハウが共有できると使い勝手が良くなる。

(溝口委員)

「さがみんナビ」は令和5年から運用しており、高齢や障害、サロン等の資源を掲載している。それ以前は、児童や高齢者等の情報が分かれていたため、集約した。今後、使い方の周知を増やしたいと考えている。

エ 中央区課題検討会

井上区会長より、報告を行った。

令和7年度は「こんな時どうする？相談支援事例集（以下「事例集」）の活用」と、「新たな事例集の作成」を主軸として検討を重ねてきた。事例集は、相談支援専門員が支援しているケースが、介護保険に移行または併用する際の事例をまとめた資料である。この事例集を、作って終わりにならないように、市内の普及方法について考えてきた。そこで、昨年度末からアンケートを集めたり、事例集のデータや冊子を各関係機関（相談支援事業所、行政、地域包括支援センター、病院等）へ送付したりした。アンケート結果については、これまでに90件程の回答を得ており、概ね高評価を得ている。

障害と高齢の軸で作成した事例集だが、今後、新たな事例集を作ろうと考えている。現在検討しているのは、未就学から就学、学童期から成人期への移行といったようなライフステージに応じた事例集であり、教育現場との連携のきっかけになればと考えている。

(村井会長)

過去の当協議会で、18歳に達するケースを渡す側と渡される側で分断されがちな「18歳の壁」という議論があった。「卒業まで」ではなく、将来の自立や生活をモデル形成することで前向きな教育と福祉の連携になってくることが想定される。

オ 南区課題検討会

鈴木区会長より、報告を行った。

令和7年度は「無理なら休んでも良いボランティア（以下「無理ボラ」）」という取り組みを軸に活動した。無理ボラとは、社会資源には繋がっていないが、社会に向けて自分にもできることがないかという気持ちがあり、行動したいものの、一般的なボランティアは事前登録や、活動時間や場所が指定されることから、ハードルを感じる方への社会参画のきっかけづくりの取り組みである。

仕組みとしては、共通のツールに各事業所が必要事項を記入し、ボランティアを募集してきた。より活用していくために、相模原市社会福祉協議会のボランティアホームページに掲載していただき、広く認知できるようにしていく。

課題として、ボランティア活動中に事故が起きた際の補償について、事業所側が補償するのか、参加者の自己責任にするのかが挙げられた。また、相模原市が実施している市民活動サポート補償制度に該当するのか、市民協働推進課に相談したところ、事業計画や定款、年間活動計画書等を提出すれば対象となるかもしれない旨の回答があったが、判断するのは保険会社であるため、確証が得られていない。今後、より議論を進めていく必要がある。

また、3月の検討会で、とある委員が子育てのガイドブックという冊子を持参され、非常に分かりやすく携帯できることから、障害分野にもこういったものがあると良いと話が盛り上がった。既に「障害のある方のための福祉のしおり」があるが、より手軽に当事者が活用できるガイドブックがあると良いのではないかと意見が挙がった。それに対する取り組みまでは詰められていないが、ライフステージのことであったり、教育との連携であったりと、市全体の課題に対して、検討する1年になるものと思われる。

(村井会長)

「無理ボラ」の掲載はまだされていないが、自立支援協議会のホームページが新しくなっており、これまでの成果物に関する報告等が掲載されている。成果物が多い活動であるため、一度見てほしい。

(2) 地域生活支援拠点等体制検討ワーキングより

市高齢・障害者福祉課の丸岡氏より、報告があった。

障害者の重度化・高齢化や、親亡き後を見据えて安心できる地域をつくることを目的とした地域生活支援拠点について、検討ワーキングを設置し、協議を重ねてきた。今日は進捗状況と今後のスケジュールを説明する。

進捗状況について、グランドデザインを作成しており、ワーキングだけでなく、相談支援事業所に向けて、方向性を伝えるための研修会を開き、複数の相談支援事業所で運営する協働型の相談支援について説明した。

また、各相談支援事業所にアンケートした結果、協働型について関心があると回答されたのは85%であった。一方で、地域生活支援拠点の参画について、24時間体制での連絡対応や緊急対応に不安を感じている意見があった。

そういったイメージを明確にするため、他自治体における協働型整備状況の視察を行った。視察先は横須賀市と大分市である。横須賀市は、13の相談支援事業所が協働型を組み、集約されている。さらに、拠点だけでなく、相談支援専門員が孤立しがちな状況を鑑み、人材確保や育成を進めている模様である。また、大分市は、相談機能と緊急時対応について独自整備を進めており、その内容を視察した。

横須賀市と大分市の視察結果から、緊急対応件数は年間で0～5件程であることが分かった。これは、平時の相談支援機能が充実しているため、緊急対応に至る程のケースが少ない模様であった。複数の事業所で協働体制を組んだり、受入れを担う短期入所等の支援機関等の体制強化を図ったりすることで、安定化や負担軽減に繋がることが期待される。

今後のスケジュールについて、4月末に横須賀市と大分市の協定のイメージをもとに、緊急対応のモデルケースを検討し、協定書のイメージを作りたい。次に、緊急対応した場合の単独加算や、緊急時の受入れに係る補助金等、具体的な金額を含めた事業内容を固めたい。そして、各関係機関に拠点のデザインを示した後、拠点の基幹を担う事業所を募りたい。今年度後期には、拠点の体制整備や、事業開始に向けた届出の整理を行い、次年度4月には事業を開始したい。

(村井会長)

こうしたモデルを先行して作り上げた大分市の内部過程や、横須賀市の展開方法が興味深い。形成過程でどのような協議や、意思決定があったのか。そのノウハウが今後の障害者政策を展開するうえで、重要なのかかもしれない。

(鈴木区会長)

横須賀市では13の事業所が共同体制をとっている模様だが、相模原市ではどれくらいの事業所が協働できるのか。その見込みや目標はあるのか。

(丸岡委員)

協働型を結ぶ事業所数について、具体的な数字のイメージはないが、目的としては相談支援体制の充実化を図ることであるため、仮に事業所が少なかったと

しても、そこで協定が結ばれたイメージをモデルにして枠を広げていきたい。

(3) 日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングより

市福祉基盤課中川氏より、報告があった。

このワーキングは、基準書類に沿って実施しており、各事業所からの報告内容を評価する流れとなっている。令和7年度は計5回実施した。令和7年8月1日時点で、市内には日中サービス支援型グループホームが28事業所あり、うち3事業所への施設見学を行い、評価基準に基づいて職員へのヒアリングや関係書類を確認した。事業所の増加に伴い、評価委員を2名増やした9名体制で、対面形式と書面形式で評価を実施した。令和6年度の実施結果を踏まえて、再度詳しく運営状況の報告を受ける必要があると判断した事業所については対面形式で実施した。各事業所への評価に関することは、この場では発言を控えたい。

短期入所の受け入れについて、どの事業所も緊急時における宿泊の場としての役割を認識されていたほか、評価とは離れてしまうが、地域生活支援拠点の緊急時対応も可能だという事業所もいくつか見受けられた。

今後に向けて、質の向上へ向けた取り組みや、他の自治体等の事例を参考にしながら評価委員の負担軽減を図れる取り組みを進めていきたい。

(永井委員)

現在、県立施設では積極的に地域生活移行を進めており、株式会社が運営する日中サービス支援型グループホームを選択しがちだが、そのホームのプログラムが実際には散歩程度の活動しかできていないところもある様子である。このあたりを具体的にどう評価されているのか確認したい。

(中川氏)

活動内容については事業所それぞれであり、創作活動やプログラムを組んでいるところが多い印象であった。

(村井会長)

個別支援のプログラムを組んでいることについては、課題があり、例えば個別支援計画から個人のニーズがくみ取れなかったり、自分で意向が示せる方のニーズが入っていなかったりするような、そもそも何のために支援計画を作るのか不明なことにもなりかねないので、こういった事業所間の格差があるのかもしれない。

(西村委員)

第三者評価機関による外部の評価をいただいているところもあると思われる。実際に第三者評価機関が入っているところに関しては、それを代替にするアイデアもありなのではないかと思う。一方で、前年度からやらねばならないといわれている地域連携推進会議については、この第三者評価機関が入っているのでやらなくても良いというのは違和感がある。この評価ワーキングについては、そういう風にやっているところにはわざわざこのワーキングメンバーが行かな

くても良いとか、そういうものがあっても良いのではないかと思うが、どうだろうか。

(中川氏)

次年度のワーキングにて、協議させていただきたい。

3 その他

(1) 障害者施策の見直し及び転換にかかる取組状況について

市地域包括ケア推進課の小林氏より、資料に沿って説明があった。

(2) 相模原福祉オンブズマンネットワークより

西村委員・椎名委員より、活動内容について説明があった。

(3) 「共にささえあいサポーター」について

市高齢・障害者福祉課の谷畑氏より、資料に沿って説明があった。

(4) 事業所からの告知

就労継続支援B型事業所「ブレンド」の鈴木氏より、イベント告知があった。

4 事務連絡

特になし

5 閉会

令和８年度 第１回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No	区 分	所属・職	氏 名	出 欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (津久井やまゆり園 園長)	ながい きよみつ 永井 清光	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 代表総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら きぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長 (七宝 施設長)	やなぎ や まる 柳谷 守	欠
5		(福)相模原市社会福祉協議会 さがみはら成年後見・あんしんセンター 所長	ながい あきお 永井 昭夫	欠
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	のほら たけし 野原 武	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	なかたに まきよ 中谷 正代	出
8		ふじのたんぼぼ 総合施設長	つなだ ふじえ 綱田 富士恵	出
9	障害者等及び その家族	(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか かよこ 片岡 加代子	出
10		(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まちだ こういち 町田 紘一	欠
11		(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学東病院医療ソーシャルワーカー)	こんどう けいすけ 近藤 啓介	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループリーダー	はしもと あや 橋本 綾	出
14		教育局学校教育支援課長	にしうち かずひろ 西内 一裕 ※代理出席 総括副主幹 まつばら ひろかず 松原 弘和	出
15	その他関係者	(特非) ワンダートンネル理事長	ちや ふみこ 千谷 史子	欠
16		相模原福祉オンブズマンネットワーク 南部代表	しいな たかのり 椎名 孝典	出
17	関係行政機関の職員	健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	みぞぐち あきら 溝口 昭	出
18		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 福祉基盤課長	おがわ ゆうじ 小川 裕二	出
19		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	なら みゆき 奈良 美幸	出
20		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	たかはし ともよし 高橋 朋克	出
21		こども・若者未来局こども家庭支援部 陽光園所長	たけうち しんご 竹内 進吾	出
22	学識経験者	田園調布学園大学 副学長	むらい ゆういち 村井 祐一	出